

予防課宛ての防火対象物

- 1 特定複合用途防火対象物（16項イ）で、延べ面積500㎡以上かつ自動火災報知設備の設置義務があるもの
- 2 防火対象物の点検及び報告の義務があるもの
- 3 自衛消防組織の設置義務があるもの
- 4 重要文化財等の建造物（17項）を保有する社寺等
- 5 指定数量以上の危険物を製造し、貯蔵し、又は取り扱うもの
- 6 圧縮アセチレンガスの製造所並びに販売事業所、液化石油ガス販売事業所